

令和4年3月 25 日

家庭の創エネ・省エネ設備奨励する制度リニューアル

春日部市は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として、創エネ・省エネなど環境配慮した設備の各家庭への導入を奨励する制度の見直しを行いました。従来から奨励制度の対象としていた太陽光発電設備の限度額を引き上げたほか、^{ヘムス}HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステムの略)も対象設備に追加します。

令和3年3月にゼロカーボンシティ宣言を表明した自治体として、民生部門での脱炭素化を推進していきます。

申請受付開始 4月1日(金)から

対象設備と主な要件

対象設備の種類	限度額(商品券)	主な対象要件
太陽光発電設備	1kW 当たり 20,000 円 上限 80,000 円 増額	<ul style="list-style-type: none">既存住宅となってから3か月以上経過した住宅、または、その敷地に設置するもの太陽電池の公称最大出力の合計が1kW 以上10kW 未満電力会社との間で接続契約を実績報告時まで締結すること 等
HEMS 新規追加	上限 10,000 円	<ul style="list-style-type: none">対象住宅における家電製品等と接続され、エネルギーの表示機能や制御機能を持つシステムであること太陽光発電設備を設置した住宅と接続していること など
家庭用燃料電池 コージェネレーション設備 (エネファーム)	上限 50,000 円	<ul style="list-style-type: none">一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けている設備であること
太陽熱利用設備	自然循環型 上限 10,000 円	<ul style="list-style-type: none">集熱器と50L 以上の貯湯タンク部を有する など
	強制循環型 上限 20,000 円	
定置用リチウムイオン蓄電池設備	1kWh 当たり 10,000 円 上限 50,000 円	<ul style="list-style-type: none">蓄電池容量は1kWh 以上太陽光発電設備を設置した住宅と接続していること など
電気自動車等 充電設備(V2H)	上限 30,000 円	<ul style="list-style-type: none">電気自動車等と充電し、太陽光発電設備を設置した住宅と接続していること など

問い合わせ先 環境経済部 環境政策課
担当:染谷 内線 7714